

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書の訂正報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年3月26日

【会社名】 サンケン電気株式会社

【英訳名】 Sanken Electric Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 和田 節

【本店の所在の場所】 埼玉県新座市北野三丁目6番3号

【電話番号】 (048)472-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部財務IR統括部長 後藤 明弘

【最寄りの連絡場所】 埼玉県新座市北野三丁目6番3号

【電話番号】 (048)472-1111(代表)

【事務連絡者氏名】 管理本部財務IR統括部長 後藤 明弘

【縦覧に供する場所】 サンケン電気株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市北区梅田三丁目3番20号
(明治安田生命大阪梅田ビル))
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【臨時報告書の訂正報告書の提出理由】

当社は、2020年8月4日付で、当社が営むパワーシステム事業のうち社会システム事業を、吸収分割（以下、「本吸収分割」という。）の方法により当社の子会社であるサンケン電設株式会社（以下、「対象会社」という。）に承継させた上で、2021年4月1日を株式譲渡実行日（以下、「株式譲渡実行日」という。）の予定として、対象会社の発行済株式の全部を株式会社GSユアサに譲渡することを決議し、金融商品取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号、第7号、第12号及び第19号の規定により臨時報告書を提出し、また、金融商品取引法第24条の5第5項の規定により、2020年11月26日付け及び2021年1月27日付けでそれぞれ訂正臨時報告書を提出しました。

当社は、今般、株式譲渡実行日の予定を変更することとしたため、金融商品取引法第24条の5第5項の規定により、臨時報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

2．特定子会社の異動に関する事項

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の年月日

3．当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象

(1) 当該事象の発生日

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___線を付して表示しております。

2．特定子会社の異動に関する事項

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の年月日

(訂正前)

株式譲渡契約承認の取締役会決議日	2020年8月4日
株式譲渡契約締結日	2020年8月4日
株式譲渡実行日	2021年 <u>4</u> 月1日（予定）

(訂正後)

株式譲渡契約承認の取締役会決議日	2020年8月4日
株式譲渡契約締結日	2020年8月4日
株式譲渡実行日	2021年 <u>5</u> 月1日（予定）

3．当社及び当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象

(1) 当該事象の発生日

(訂正前)

2021年4月1日（予定）

(訂正後)

2021年5月1日（予定）